

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 6月 9日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 小 林 裕 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 6月25日 午前 9時00分から 令和 7年 7月 2日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 7月 8日 午前10時00分 場 所 東京地方裁判所立川支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 7月23日 午前11時00分 場 所 東京地方裁判所立川支部民事第4部
特別売却 実施期間	令和 7年 7月 9日 午前10時00分から 令和 7年 7月11日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行または損害保険会社の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 6月 9日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	20,950,000 16,760,000	一括	4,190,000	104,165	22,835
1	4,530,000				
2	16,420,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 昭島市宮沢町二丁目 |
| | 地 番 | 2 7 3 番 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 4 4 . 2 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 昭島市宮沢町二丁目 2 7 3 番地 8 |
| | 家屋 番号 | 2 7 3 番 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 6 . 3 1 平方メートル
2 階 5 6 . 3 1 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 5月 8日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 高 久 洋 輔

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムの「お知らせ」メニュー内の各裁判所にある「競売ファイル・競売手続説明書」にも登載されています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 昭島市宮沢町二丁目 |
| | 地 番 | 2 7 3 番 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 4 4. 2 4平方メートル |
| 2 | 所 在 | 昭島市宮沢町二丁目 2 7 3 番地 8 |
| | 家屋 番号 | 2 7 3 番 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 6. 3 1平方メートル
2 階 5 6. 3 1平方メートル |



令和7年（ケ）第9号
令和7年3月6日受理
令和7年3月26日提出
（評価人：大和田公一）

現況調査報告書

東京地方裁判所立川支部
執行官 佐 治 憲 彦

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 昭島市宮沢町二丁目 |
| | 地 番 | 2 7 3 番 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 4 4 . 2 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 昭島市宮沢町二丁目 2 7 3 番地 8 |
| | 家屋 番号 | 2 7 3 番 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 6 . 3 1 平方メートル
2 階 5 6 . 3 1 平方メートル |



22

(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (所有者 A の息子)	1 本件建物は、私と両親及び兄弟が 5 人家族で居住しています。ペットとして犬を一匹飼っています。 2 本件建物に設置されているソーラーパネルがリースか買取りかは知りません。 (令和 7 年 3 月 1 7 日面接聴取)

執行官の意見

- 1 本物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件建物の占有状況については、表札、郵便物の存在、関係人の陳述及び現場の使用状況から2枚目のとおり認めた。

以 上

(調査経過用)

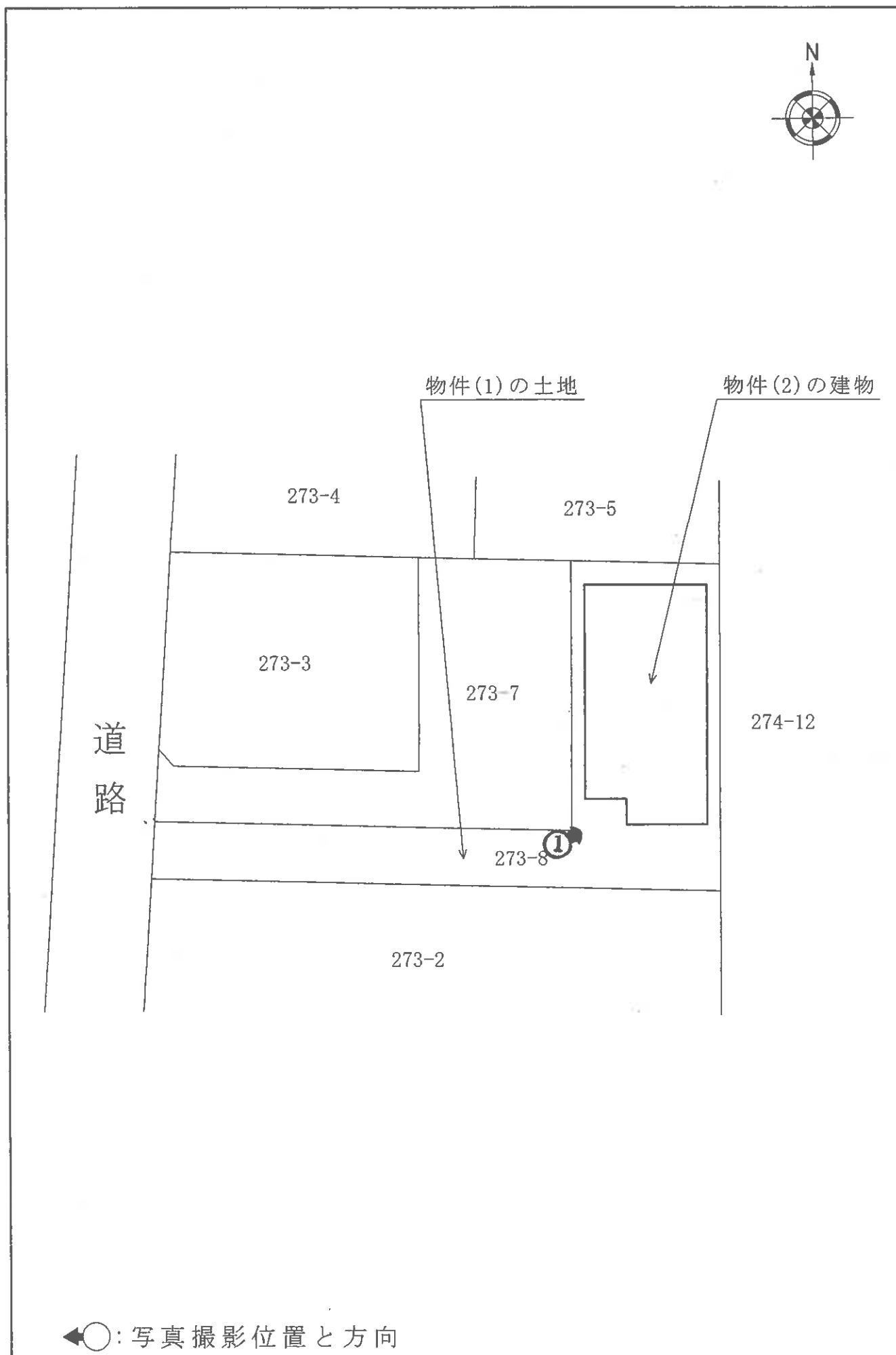
調査の経過

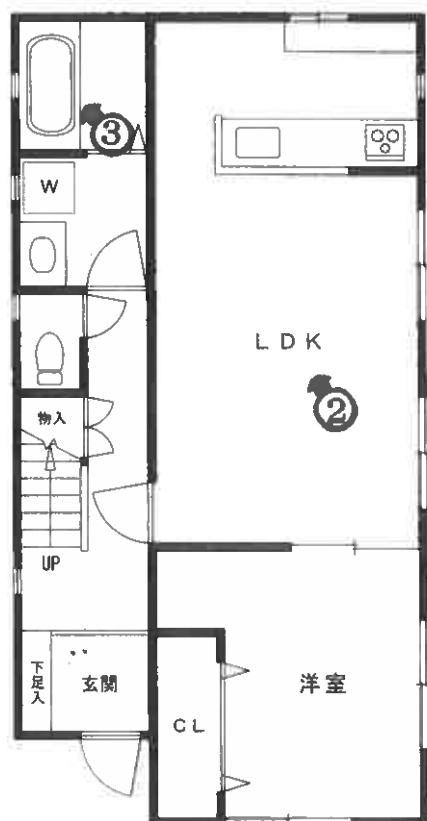
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年3月10日 12:00-12:10	物件所在地	☒ 物件確認 ☒ 物件調査 ☒ 占有調査 ☒ 外観写真撮影 ☐ 立入調査 ☐ 図面作成 ☐ 写真撮影 ☒ 居住者に対し、臨場日時通知書差置
令和7年3月17日 9:30-9:50	物件所在地	☒ 立入調査 ☒ 物件調査 ☒ 占有調査 ☒ 写真撮影 ☒ 図面作成 ☒ 評価人同行 ☒ 所有者Aの息子Bに面接
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

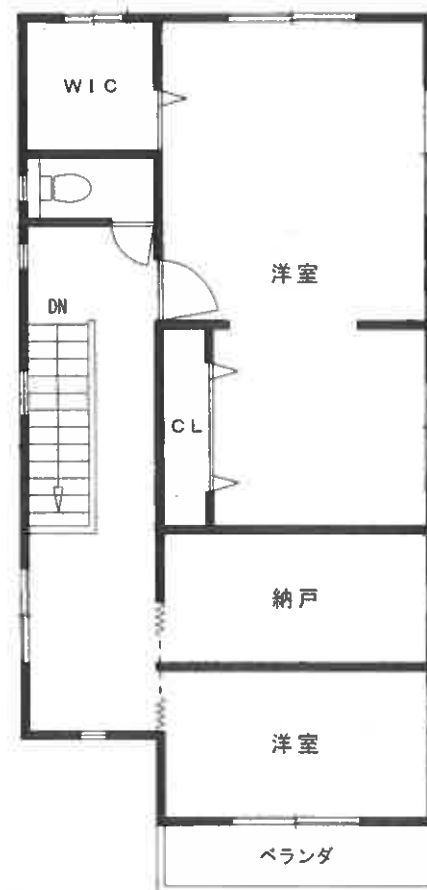
- 令和7年3月17日
目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
- 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。
- 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。
- 写真3枚添付

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり





1 階



2 階

←○ : 写真撮影位置と方向

1



2



3



(8 枚目)

令和7年（ケ）第9号
令和7年3月17日現地調査
令和7年4月23日評価

東京地方裁判所立川支部
民事第4部不動産執行係 御中

評 価 書

評価人 大和田 公一

第1 評価額

一 括 価 格	
金 20,950,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 4,530,000円
物件2（建物）	金 16,420,000円

- 1 一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		同 左
2	次頁物件目録記載のとおり		同 左
番号	特 記 事 項		
	特になし		

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 昭島市宮沢町二丁目 |
| | 地 番 | 2 7 3 番 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 4 4 . 2 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 昭島市宮沢町二丁目 2 7 3 番地 8 |
| | 家屋 番号 | 2 7 3 番 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 6 . 3 1 平方メートル
2 階 5 6 . 3 1 平方メートル |



第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 青梅線「昭島」駅の南東方約1.5km（道路距離、以下同じ）、徒歩約19分、同線「中神」駅の南西方約1.6km、徒歩約20分、最寄りバス停まで徒歩約5分に位置する（附属資料「位置図」参照）。	
付 近 の 状 況	近隣は、中小規模の戸建住宅を中心に、共同住宅、事業所等も介在する住宅地域である。 小・中学校、郵便局、コンビニエンスストア、スーパーストア等の便益施設は徒歩圏内に存する。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を考 慮しない一般的な 規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 40% 80% なし（法第22条区域） 第1種高度地区、建築物の高さの限度10m 日影規制(一) 宅地造成等工事規制区域、航空法（ゾーンC：進入表面） 東京都建築安全条例、東京都景観条例（一般地域）
画 地 の 状 況	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢 そ の 他	144.24㎡（登記地積）… 地積測量図が存する。 不整形（旗竿地） 間口約2.5m・奥行約25.4m 路地状部分の幅約2.5m、長さ約18.6m ※ 路地状部分を含む土地であるため、再建築の際には、 東京都建築安全条例のうち主に第3条、第3条2の制限 がかかる。 ほぼ平坦。但し、有効宅地部分は路地状部分より約30cm 程度高く位置する。 路地状部分を駐車スペースとして利用している。但し幅 が狭いため、車種は限定される。
接面道路の状況等	西側で幅員約4.5mの舗装市道（建築基準法第42条1項1号）と等高に接面する中間画地。	
土 地 の 利 用 状 況 等	・ 物件1土地は、物件2建物の敷地として利用されている。 ・ 建物の配置は、附属資料「建物図面・各階平面図写」のとおり。	
供 給 処 理 施 設 (基本的には敷地内 への引き込みの有無 を基準としている)	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり あり ※特記事項②参照 あり

土地の履歴等	国土地理院の昭和36年の航空写真では、農地等と見受けられ、昭和49年の航空写真では、物件1土地には建物が存している。また、昭和55年版、平成9年版の住宅地図によると、物件1土地には、従前の住宅と推察される建物の記載がある。 閉鎖登記簿等による地歴調査では、物件1土地について、土壌汚染の疑いのある所有者等の端緒はみられない。
特記事項	① 物件1土地は「昭島市洪水・土砂災害ハザードマップ」及び「昭島市水害（内水）ハザードマップ」における浸水想定区域には指定されていない。過去の浸水履歴については、昭島市に記録が残る平成11年4月以降、昭島市への報告はない。 ② 昭島ガス株式会社によると、敷地内にガスは引込まれているが、メーターで止めており、ガスは使用していないとのことである。 ③ 庭には物置（動産）が2つ存したほか、敷地の南東側付近には荷物等が放置された状態であった。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日(登記記載) 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成24年1月5日新築 約13年 約12年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 木造2階建 スレートぶき サイディング等 クロス貼り等 クロス貼り等 フローリング等 台所、洗面台、浴室、トイレ(2)、IHクッキングヒーターのほかに、屋根に太陽光パネル、屋外にヒートポンプ給湯機が設置されている(オール電化仕様)。 そ の 他 ※設備の動作確認は行っていない。 ・2階北側の洋室は、天井の一部が勾配天井である。 ・2階南側にベランダがある。	
床面積(現況)	1階 56.31 m² 2階 56.31 m² 延べ 112.62 m²	
現 況 用 途 等	現 況 用 途 間 取 り 居宅 3LDK+納戸+WIC 〔1階〕LDK、洋室(1)、洗面室、浴室、トイレ等 〔2階〕洋室(2)、納戸、トイレ等	
品 等	中位	
保守管理の状況	やや劣る	
建物の利用状況	・建物所有者が、本建物を居宅として使用している。 ・占有減価等の要因はない。	
特 記 事 項	① 建物の検査済証の発行記録あり。 ② 建物外部は、外壁に苔の付着等が認められたが、概ね経年相応の劣化等と認められる。	

特 記 事 項 (前頁からの続き)	③ 太陽光パネル、ヒートポンプ給湯機のリース契約の有無等について、在宅した建物所有者の家族に確認したが、詳しい事は分からないとのことである。 なお、ヒートポンプ給湯機については、設置箇所の地面に水溜まりが出来ていたため、同人に水漏れの有無を確認したところ、過去に水漏れを修理したことがあり、現在も水漏れがあるのかもしれないとのことである。詳しい状態については、専門業者による確認が必要である。 以上から、買受け後に不測の費用負担が生じる可能性もあるため留意を要する。 ④ 室内で犬を1匹飼育している。 内部の状態は、クロスの黄ばみ、煙草の臭い、フローリングの傷や汚れ、水廻りの汚れ等が認められ、建築後の経過年数に対して劣化や汚れの程度がやや大きい。建物所有者の家族によると、雨漏りはないとのことである。 なお、2階の納戸は荷物で埋もれていたほか、その他の室内も家財道具や私物が多く、内装や床面の状態を確認することが出来なかった部分がある。したがって、買受後に不測の費用負担が生じる可能性もあるため留意を要する。
------------------------------	---

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地 積 ウ	建付 減価 エ	建付地価格 オ
	標準画地価格 ア	個別格差 イ			
1	170,000円/㎡	× 0.77	× 144.24㎡	× 1.0	= 18,880,000円

※総額(円)については、1万円未満四捨五入とした。(以下同じ)

ア 標準画地価格：下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。なお、標準画地は、近隣において、土地の概況（間口、奥行、規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

【 基準地 （ 昭島－1 ） 】

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{基準地価格} & & \text{(時点修正)} & \text{(標準化補正)} & \text{(地域格差)} & & \text{(規準価格)} \\
 178,000\text{円}/\text{m}^2 & \times & \frac{101}{100} & \times \frac{100}{101} & \times \frac{100}{105} & = & 170,000\text{円}/\text{m}^2 \\
 & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)}
 \end{array}$$

時 点 修 正：令和6年7月1日から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：方位(北西) +1% 基準地の標準化補正を考慮(北方位を標準)。

地 域 格 差：基準地の所在地域と対象不動産の所在地域を比較して、交通接近条件・街路条件・環境条件・行政的条件等を総合的に考量して判定した。

イ 個 別 格 差：下記の個別的要因を考慮して個別格差率を査定した。

・不整形地（旗竿地）－23%

※ 旗竿地のため、物件1土地の道路方位による補正は要しない。

個別格差： 0.77

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：敷地と建物の適応状態を考慮した結果、要しないものと判定した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 ア	現況延床面積 イ	現価率 ウ	建物価格 エ
2	180,000円/㎡	× 112.62㎡	× 0.36	= 7,300,000円

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現 価 率：建物の現況を考慮のうえ、残価率、経済的残存耐用年数を下記のとおり判定し、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して、現価率を求めた。

- ・経済的残存耐用年数は、物理的・機能的・経済的観点から建物の現況及び地域的特性の推移・動向等を考慮して査定したもので、税務上の耐用年数とは一致するものではない。
- ・観察減価については、建物の経過年数、建物の状態（内装・床面・水廻りの汚れや劣化の程度）、保守管理の状態等の物理的要因による減価、設備の旧式化等の機能的要因による減価、間取りの種類、中古建物の市場性等の経済的要因による減価、観察不能部分の不測の減価等を総合的に勘案して判定した。

残価率	3%
経過年数	約13年
経済的残存耐用年数	約12年
観察減価率	30%

$$\begin{array}{ccccccc} \text{残価率} & & \text{耐用年数に基づく方法} & & \text{観察減価} & & \text{現価率} \\ 0.03 & + & (1 - 0.03) \times \frac{12\text{年}}{13\text{年} + 12\text{年}} & \times & (1 - 0.30) & = & 0.36 \\ & & & & & & \text{(小数第3位を四捨五入)} \end{array}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 ウ
1	18,880,000円	× 0.7	法定地上権	= 13,220,000円

ア 建 付 地 価 格 : 前記 1. ①. オ

イ 土地利用権等割合 : 売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質等、地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額
1	18,880,000円	－ 13,220,000円		×1.0	×0.8	= 4,530,000円
2	7,300,000円	＋ 13,220,000円	×1.0	×1.0	×0.8	= 16,420,000円
一括価格（合計）						20,950,000円

ア 基礎となる価格 : 前記 1

イ 土地利用権等価格 : 上記 2. ①. ウ

ウ 占有減価修正 : 必要なし

エ 市場性修正 : 必要なし

オ 競売市場修正 : 「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

〔 指標とした公示価格等 〕

【 基準地 (昭島－ 1) 】

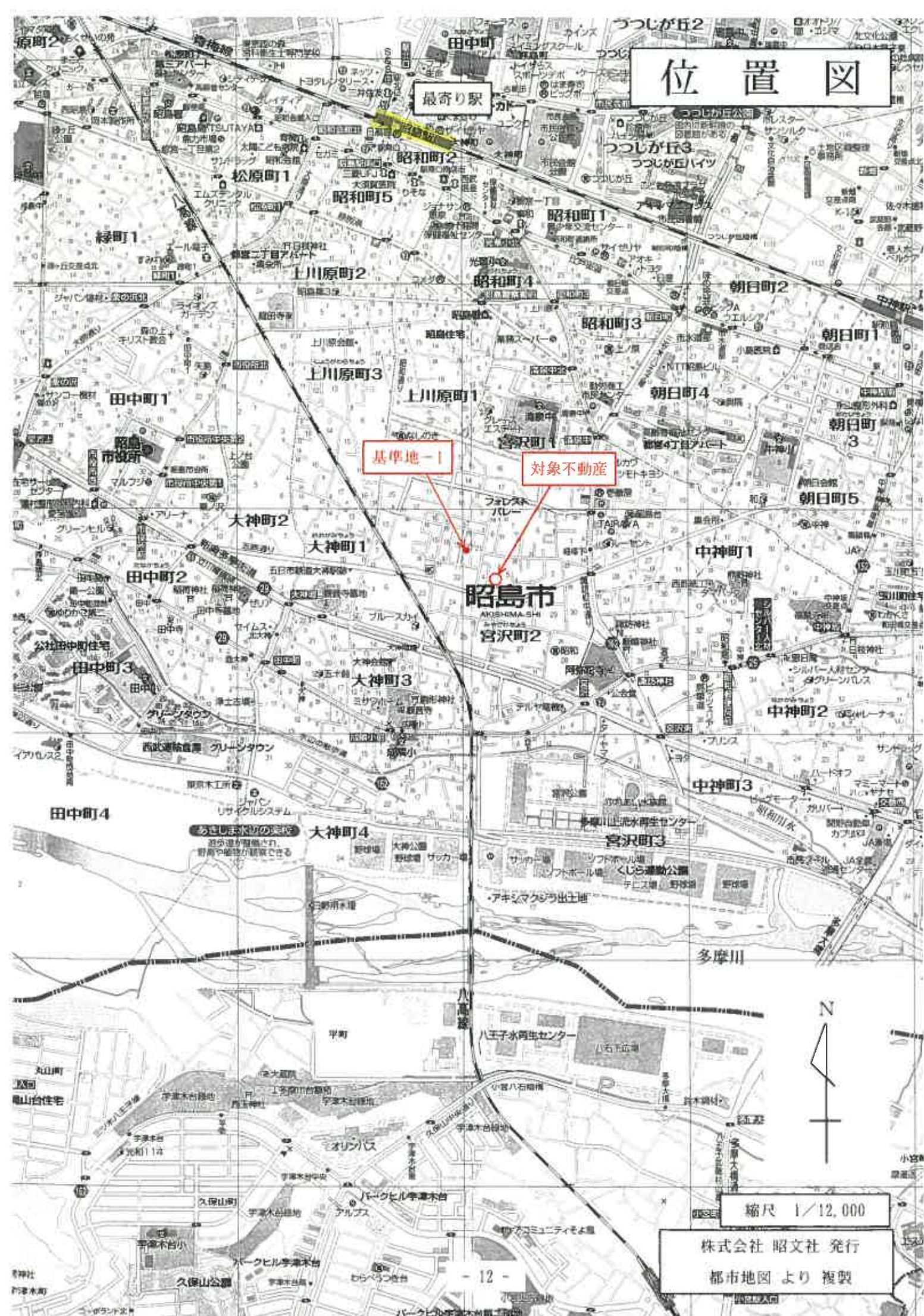
価 格 時 点	令和6年7月1日
所 在 ・ 地 番 「 住 居 表 示 」	昭島市宮沢町二丁目230番32 「宮沢町2－20－11」
1 m ² 当たりの 価 格	178,000円/m ²
地 積	194m ²
供 給 処 理 施 設	水道、ガス、下水
前 面 道 路 の 状 況	北西6m市道
交通施設との接近状況	「昭島」駅 1,400m
法 令 上 の 制 限	第1種低層住居専用地域(50, 100)、高度地区、準防火地域
周辺土地の利用の現況	中規模一般住宅の多い区画整然とした住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図
- 4 建物図面・各階平面図写

以 上

位置図



縮尺 1/12,000

株式会社 昭文社 発行

都市地図より複製

公 図 写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	昭島市宮沢町二丁目				地番	273番8			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和57年9月20日			備付年月日(原図)		補記事項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年3月19日
東京法務局立川出張所
請求番号：22-1
(1/1)

A 3 を A 4 に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年3月19日 東京法務局立川出書所

A3をA4に縮小

地積測量図

地番 273-3, -7, -8
土地の所在 昭島市宮沢町二丁目

三 斜 求 積 表

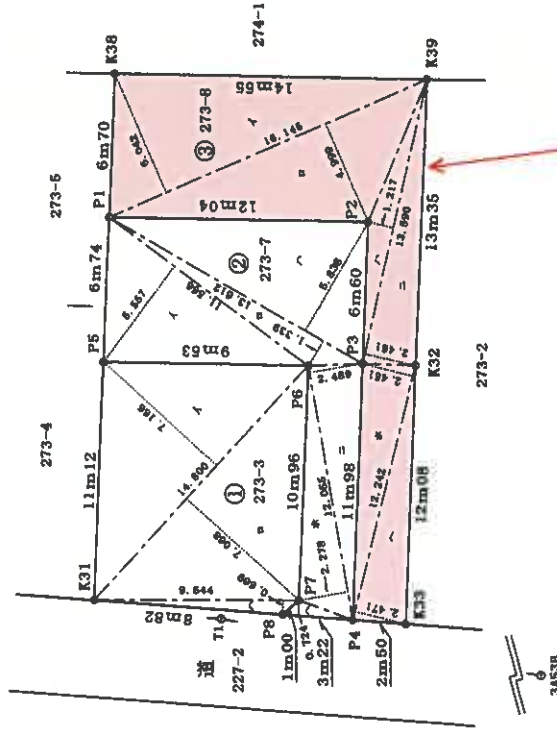
地番① 273-3			
NO.	底辺	高さ	積面積
①	14.800	7.166	106.050800
②	14.800	7.068	104.606400
③	9.544	0.689	6.584936
④		積面積	217.048136
⑤		積面積	108.5240680
⑥		積面積	108.52
⑦		積面積	32.82
地番② 273-7			
NO.	底辺	高さ	積面積
①	11.566	6.557	64.272262
②	13.612	1.339	18.226468
③	13.612	6.838	79.468656
④	12.055	2.489	30.004895
⑤	12.055	2.278	27.461290
⑥	3.229	0.724	2.337196
⑦		積面積	221.769697
⑧		積面積	110.8847835
⑨		積面積	110.88
⑩		積面積	33.54

地番③ 273-8 (物件1土地)			
NO.	底辺	高さ	積面積
①	16.145	6.042	97.548090
②	16.145	4.999	80.708855
③	13.590	1.217	16.530030
④	13.590	2.461	33.444990
⑤	12.242	2.451	30.005142
⑥	12.242	2.471	30.249962
⑦		積面積	288.496069
⑧		積面積	144.24
⑨		積面積	43.63
合 計 363.6568960			

座 標 一 覧 表

測点名	X座標	Y座標	備考
K31	-32864.032	-42498.593	市金属標
P8	-32872.824	-42499.315	石標
P7	-32873.576	-42498.650	石標
P6	-32874.043	-42487.692	石標
P5	-32864.509	-42487.478	金属標
P4	-32876.043	-42499.580	石標
P3	-32876.553	-42487.906	石標
P2	-32876.838	-42481.011	石標
P1	-32864.798	-42480.742	金属標
K33	-32878.541	-42499.785	市金属標
K32	-32879.055	-42487.714	石標
K39	-32879.633	-42474.369	石標
K38	-32865.085	-42474.042	石標
T1	-32869.952	-42499.502	鉄板
T2	-32840.721	-42497.444	鉄板
3A53B	-32902.294	-42505.409	街区多角点
20A73	-32763.738	-42502.471	街区補助点

測 地 場 所	東京法務局
測量年月日	平成23年3月18日



物件1土地

作成者

(平成23年3月22日作成)

申請人

縮尺

1/250

(東京土地家屋調査士会印紙)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年3月19日 東京法務局立川出張所

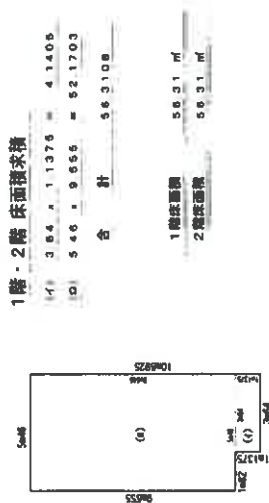
A3をA4に縮小

建物図面

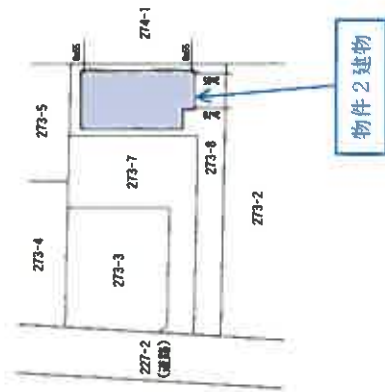
各階平面図

家屋番号	273番8
建物の所在	昭島市宮沢町二丁目273番地8

1階・2階平面図



(各階同型)



作成者

(平成24年1月5日作成)

縮尺 1/250

申請人



縮尺 1/500